

平成29年度

農 業 委 員 会 臨 時 総 会 議 事 録

市 川 市 農 業 委 員 会

市川市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日（木）午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 市川市役所仮本庁舎 議会会議室

3. 招集者 市川市長

4. 出席委員 10人（五十音順）

- 1 石井 利和
- 2 石井 文夫
- 3 石田 まさ子
- 4 石橋 弘嗣
- 5 伊藤 公亮
- 6 宇田川 忠好
- 7 岡本 好夫
- 8 小川 治夫
- 9 三橋 弘
- 10 宮内 純一

5. 欠席委員 0人

6. 農業委員会臨時総会次第

1 委員への辞令交付

2 市長挨拶

3 農業委員紹介

4 議事

議案第1号 臨時議長の選出

議案第2号 議事録署名委員の指名

議案第3号 会長の選出

議案第4号 会長職務代理者の選出

議案第5号 農地利用最適化推進委員の承認

議案第6号 市川市農業委員会調査班設置要綱の一部改正

議案第7号 議席の指定及び調査班の編成

5 その他

7. 農業委員会事務局職員

局長 花澤 進一

次長 谷地 正道

主幹 鈴木 忠弘

副主幹 福田 哲

田中 恒平

8. 会議の概要

発言者	内 容
事務局	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>只今から、改選後、最初の農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。最初の総会は農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長が招集いたしました。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局次長の「谷地」でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、平成29年6月22日の市議会定例会において、市川市農業委員会委員として議会の同意を得ました方々に、大久保市長から辞令を交付いたします。</p> <p>お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、市長の前へお進みくださるようお願いいたします。</p> <p>市長、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長から委員へ任命辞令を手渡す。)</p>
事務局	<p>続きまして、大久保市長に ご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長あいさつ)</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>市長はこの後、所用がありますので、ここで退席をいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、これから3年間、農業委員として活動される皆様をご紹介さ</p>

各 委 員	<p>せていただきます。</p> <p>恐れいりますが、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、自席にてお立ちいただき、一言ご挨拶をいただければと存じます。</p> <p>(あいさつ)</p>
事 務 局	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介、あいさつ)</p>
事 務 局	<p>それでは、これより議事に入ることになります。</p> <p>議案第1号臨時議長の選出につきましては、議長を務めていただく会長が決まるまでの間、臨時議長を選出し、議事を進めていただくこととなります。</p> <p>本来であれば市長に務めていただくところですが、公務のため退席いたしましたので、臨時議長につきましては、事務局長の花澤が務めることでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
事 務 局	<p>異議なしとのことですので、花澤局長は議長席へお願いします。</p>
臨 時 議 長	<p>それでは新しい会長が決まるまでのあいだ、議長の職を務めさせていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をいただき、議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、議案第2号議事録署名委員の指名でございますが、どのようにしたらよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>(議長一任の声)</p>
臨 時 議 長	<p>「議長一任」とのことですが、そのようにさせていただいてよろしいでし</p>

	<p>ようか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
臨 時 議 長	<p>異議なしとのことですので、私から指名させていただきます。 それでは、小川治夫委員と、宮内純一委員をお願いいたします。 つづきまして、議案第3号会長の選出についてですが、いままではどのような方法で選出したのか、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>過去の会長選出方法については、平成26年の前回は、3名の方が立候補したことから、選挙を行うこととし、委員全員の投票で決定いたしました。 また、平成8年、平成11年、平成14年については、それぞれ複数の方が立候補されましたが選挙にて選出する方法は取らず、選考委員会を設置し協議のうえ1名の方に絞り込み、その方が承認されております。 その他の改選では、立候補者が1名でありましたので、そのまま承認されております。 近隣市の状況につきましても確認いたしましたが、立候補者が複数の場合には、選考委員会等を設置することはせず、そのまま委員全員による投票で会長を選出しているとのことでした。 説明は以上でございます。</p>
臨 時 議 長	<p>過去の選出方法は、事務局から説明のあったとおりでございます。 いずれにしても、自薦、他薦にかかわらず、立候補をしていただき、1名の場合はその方が承認されており、複数となった場合には、選考委員会で協議する方法と、投票による選出方法により決定しております。 それでは、まず、立候補者の有無を確認いたします。 自薦でも他薦でも結構ですので、会長に立候補する方がおりましたら発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>三橋委員を推薦します。</p>

臨時議長	<p>ほかに、いらっしやいませんでしょうか。</p> <p>候補者となる方が三橋委員だけで、他におられないようですので、ここでお諮りいたします。</p> <p>農業委員会会長に三橋委員を選出することに賛成の方は挙手をしてください。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
臨時議長	<p>全員「挙手」とのことですので、農業委員会会長は三橋委員とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、これをもちまして臨時議長の職を降ろさせていただき、三橋会長と交代させていただきます。</p> <p>三橋会長は、議長席へお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、議事へのご協力ありがとうございました。</p>
臨時議長	<p style="text-align: center;">(臨時議長は自席へ、三橋会長は議長席へ移動)</p>
議長	<p>事務局長には、大変お疲れ様でした。</p> <p>皆様方のご推挙により、会長職を仰せつかった三橋です。</p> <p>これからの3年間、委員各位のご協力をいただきながら、農業委員会会長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。</p> <p>続いて、議案第4号会長職務代理者の選出についてでございますが、いかがいたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(会長一任の声)</p>
議長	<p>会長選出と同様の方法で選出したほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>

議 長	<p>「異議なし」とのことですので、会長選出と同様に選出することに決定いたしました。</p> <p>自薦でも他薦でも結構ですので、会長職務代理者に立候補する方がおりましたら、お願いいたします。</p>
委 員	<p>石井利和委員を推薦します。</p>
議 長	<p>ほかに、いらっしゃいませんか。</p> <p>候補者となる方が石井利和委員だけで、他におられないようですので、ここでお諮りいたします。</p> <p>会長職務代理者に石井利和委員を選出することに賛成の方は挙手をしてください。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員「挙手」とのことですので、会長職務代理者は石井利和委員とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、石井利和委員は会長職務代理者の席へお願いいたします。</p> <p>会長職務代理者になられました石井利和委員にご挨拶をお願いいたします。</p>
委 員	<p style="text-align: center;">(会長職務代理者 就任挨拶)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、議案第5号農地利用最適化推進委員の承認についてでございます。</p> <p>事務局より資料を配布しますのでしばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">(資料配布)</p>
議 長	<p>それでは、事務局から議案の説明をお願いします。</p>

事務局

議案第5号農地利用最適化推進委員の承認について、ご説明いたします。
お手元の資料1、資料2-1、2-2をご覧ください。

平成28年4月に施行されました改正農業委員会法により、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員が設置されることとなり、この委員は農業委員会で選出し、委嘱いたします。

定数については、市川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例により6人となっており、広報いちかわ、農業委員会だより等で募集を行ないました。

定数6人に対し、9人の応募がございましたので、3月23日に市川市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、評価をいたしました。

評価結果については、資料1をご覧ください。

上の表は、資料2-2の審査基準内規に基づき、応募のあった9人について、性別、年齢等の審査項目ごとの配点を合計した点の多い順に並べられており、その右の欄には応募者が希望する区域と評価結果による区域が載っております。

この区域については、農地利用最適化推進委員に委嘱する6人については、下の表の第1区域から第6区域まで一人ずつ担当区域を定める必要があります。

このような評価した結果が表のとおり順位となります。

選出されたのは、順位1番、2番、3番、4番、5番、7番となっております。

順位6番が順位7番より高点数なのに選出されていない理由について説明します。

まず、順位2番は区域2か3を希望しておりますが、他に2、3区域を希望するのは順位3番と6番であり、6番より高順位の3番が3区域となり、2番は2区域で、結果6番は選出されないこととなります。

選出された推進委員は、担当区域毎に、

第1区域 武藤 晃、

第2区域 石井 喜美江、

第3区域 石井 克己、

第4区域 梶尾 彌一、

	<p>第5区域 大滝 與鷹、 第6区域 平田 秀行 の6名でございます。 説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。 それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし
議 長	<p>「なし」という声がありました。 それでは、お諮りいたします。 議案第5号市川市農地利用最適化推進委員の承認について、この6名を決定することにご異議ありませんか。</p>
各 委 員	異議なし
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、市川市農地利用最適化推進委員にこの6名を決定いたします。 なお、委員の委嘱につきましては、8月8日の定例総会を予定しておりますのでよろしく申し上げます。 お手元の資料ですが、個人情報に関係もございますので、回収させていただきます。</p>
	<p>(資料回収)</p> <p>つづきまして、議案第6号の「市川市農業委員会調査班設置要綱の一部改正について」でございます。 事務局より資料を配布しますのでしばらくお待ちください。</p>

議 長	(資料配布) それでは、事務局から議案の説明をお願いします。
事 務 局	<p>議案第6号市川市農業委員会調査班設置要綱の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料3-1の市川市農業委員会調査班の設置要綱(案)と資料3-2の新旧対照表をお願いします。</p> <p>資料3-2の新旧対照表をご覧ください。左が現行の内容、右が改正後となります。今回の改正は、第3条の一部になります。</p> <p>第3条第1項では、各班の委員の数を現行の3名から改正後では2名に、また、第3項では、副班長を削除しております。</p> <p>要綱改正に至った経緯について説明いたします。</p> <p>調査班については、会議に付議された議案等を調査するため、市川市農業委員会会議規則第11条第1項の規定に基づき、農業委員会が設置するものであります。</p> <p>これまでは農業委員が20名でありましたので、会長及び会長職務代理者を除く委員18名で構成し、各班の委員の数は3名として、6班体制をとっておりました。</p> <p>新体制により農業委員の人数が20名から10名に変更となりましたことから、会長及び会長職務代理者を除く委員8名で構成し、各班の委員の数は2名として、4班体制といたしました。</p> <p>このことにより、各班の委員の数が2名となりましたので、旧体制の副班長については廃止することといたしました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委 員	委員が2人いなければ調査ができないと思いますが、1人欠けるときは職

	<p>務代理が代行していただけるのですか。</p>
事務局	<p>その通りでございます。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
各委員	<p>なし</p>
議長	<p>「なし」という声がありました。 それでは、お諮りいたします。 議案第6号市川市農業委員会調査班設置要綱の一部改正について、原案のとおり改正することに、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>「異議なし」ということでございますので、原案のとおり改正することに決定いたします。 つづきまして、議案第7号 議席の指定および調査班の編成でございますが、議席の指定につきましては市川市農業委員会会議規則第5条によりまして会長が定めることになっております。 また、調査班の編成につきましても市川市農業委員会調査班設置要綱第3条によりまして、会長が定めるということになっておりますが、つい先ほど会長になったばかりで準備をしておきませんので、別室にて会長職務代理者の石井利和委員と協議してから、皆様にお諮りしたいと思いますので、暫時休憩といたします。 再開は10分後、14時20分といたします。 (休憩 会長・職務代理は別室へ) ※ 都市計画審議会委員、環境審議会委員及び国有財産管理人の取扱いについて、併せて協議。</p>

<p>議 長</p>	<p>(会議再開)</p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>議席及び調査班を決定する前に委員の皆さんにお諮りいたします。</p> <p>先ほど、議案第6号で承認されました市川市農業委員会調査班設置要綱第3条第1項に基づき、会長及び職務代理者を除く8名の委員を2名ごとに区分した4の調査班を置くことにいたします。</p> <p>それでは、事務局より、議席及び調査班の編成案を配布いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(資料配布)</p> <p>議席及び調査班の編成案を読み上げます。</p> <p>議席</p> <p>議席番号</p> <p>10 三橋 弘</p> <p>9 石井 利和</p> <p>1 小川 治夫</p> <p>2 宮内 純一</p> <p>3 岡本 好夫</p> <p>4 石田 まさ子</p> <p>5 石橋 弘嗣</p> <p>6 伊藤 公亮</p> <p>7 宇田川 忠好</p> <p>8 石井 文夫</p> <p>調査班</p> <p>1班 1 小川 治夫 2 宮内 純一</p> <p>2班 3 岡本 好夫 4 石田 まさ子</p> <p>3班 5 石橋 弘嗣 6 伊藤 公亮</p> <p>4班 7 宇田川 忠好 8 石井 文夫</p>

<p>議 長</p>	<p>議席及び調査班の編成については、只今、読み上げましたとおりでお願いいたします。</p> <p>議席及び調査班が決定いたしましたので、それぞれの議席に移動していただきたいと思います。</p> <p>(各委員は自分の議席へ移動)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議席と調査班が決まりましたので、次に調査班の班長を決めたいと思います。市川市農業委員会調査班の設置要綱によりますと、調査班の班長は構成員の互選又は会長の指名によるものとなっております。</p> <p>この際、お諮りをいたします。</p> <p>今回の改選では新任の方が多くなっておりますので、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(議長一任の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>議長一任ということですので、各調査班の班長について、私から皆様に指名いたします。</p> <p>第1班 班長 小川委員、 第2班 班長 岡本委員、 第3班 班長 石橋委員、 第4班 班長 宇田川委員、</p> <p>以上のとおりでございます。各班長は大変でしょうが、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、会議次第5の「その他」でございます。</p> <p>事務局より資料を配布しますのでしばらくお待ちください。</p> <p>(資料配布)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、事務局から議案の説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>定例農業委員会の議事案件に関する調査についてご連絡いたします。平成29年度、来年3月までの予定については配布した資料5のとおりになりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>来月8月分の議事案件の調査付託でございますが、農地関係につきましては第1班に、農政関係につきましては第3班にそれぞれお願いをいたします。</p> <p>また、7月中に農地関係の調査が入った場合には、恐れいたしますが、第1班に併せてお願いしたいと思います。</p> <p>なお、調査の内容については資料5の下の方をご覧ください。</p> <p>農地関係は、農地法3，4，5条許可申請等に係る調査でございます。</p> <p>また、農政関係は相続税の納税猶予等の関係でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>8月分の調査は、農地関係が第1班、農政関係が第3班ですので、よろしく申し上げます。</p> <p>他に事務局、何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画審議会委員ですが、農業委員会としては会長又は会長職務代理のあて職としておりますので、石井克己会長職務代理者をお願いしていたのに倣い、石井利和会長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>また、環境審議会委員につきましても、農業委員会としては会長職務代理者のあて職としておりますので、石井利和会長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>国有財産管理人につきましては、現職の小川委員に来年3月31日まで、引き続きお願いいたします。</p> <p>都市農業振興対策協議会委員につきましては、現職の三橋会長に引き続きお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。</p> <p>長時間にわたり、ご協力をいただき、ありがとうございました。</p>